

長野県の産業振興への取組み

長野県商工部ものづくり振興課

長野県では、全国に比べて回復の遅れが見られる地域経済を活性化し、国内外との競争に勝ち抜くための力強い新たな戦略が必要であるとの認識の下、本年3月に「長野県産業振興戦略プラン」を策定しました。このプランは、経済を再生し、力強い長野県経済の構築を目指して、産業界、大学、シンクタンク等の方々をメンバーとする「長野県産業振興懇談会」を設置し、数回にわたる議論を経て取りまとめられたものです。以下にその概要をご紹介します。

1 基本戦略について

このプランの目指す方向は、長野県産業がこれまで培ってきた技術、特色ある地域資源などの潜在力を活かし、世界的な競争に打ち克つ技術力の向上を図るとともにマーケティング力の強化を図ることにより国際競争力の高い長野県産業を構築していくことにあります。このプランを実現させるため、次の4つの基本戦略を展開してまいります。

(1) 産業集積戦略

産学官が連携して、新たな素材・デバイス・モジュールなど高度なものづくり産業の集積を図るとともに、本県の農林水産品や伝統技術などの地域資源を活用した地域資源活用型産業の創出を図ってまいります。

(2) マーケティング戦略

新たな市場への展開による産業集積の高度化を推進するため、マーケティング支援を行ってまいります。

(3) サポート戦略

社会環境や時代にあった支援策として、工業技術総合センターの設備拡充、長野県の特性を活かした企業誘致、新たな資金調達機会の提供、経営規模を拡大する取組みに対する支援を行ってまいります。

(4) 人材育成戦略

民間の人材育成機関と公的機関・大学が協働して、あらゆる層の「人づくり」を推進してまいります。

2 重点プロジェクトについて

以上の4つの基本戦略に基づき、産業振興策として実効力を高めるために、8つの重点プロジェクトを推進してまいります。

概略すると、目的とする機能を一元的に備えた4つの新たなセンターの創設、2つの拡充強化策の推進、投資型ファンドの展開、中核企業の育成と産産連携です。

(1) 4つの新たなセンター

ナノテクや高機能材料を用いた製品・部品の開発から商品化までを一貫して支援するための「ナノテク・材料活用支援センター」、地域資源を活用した製品企画から販路開拓まで一貫した支援をする「地域資源活用製品開発支援センター」、企業のマーケティング力を強化し、新たな市場展開を推進するための「マーケティング支援センター」、県内の人材育成機関、学術機関、関係団体等との連携・協力により人材育成支援策のコーディネートを行う「産業人材育成支援センター」を創設します。

(2) 2つの拡充強化策

既存の県内企業との相乗効果が期待できる業種・分野を中心に企業誘致を推進する「企業誘致強化プログラム」、県内企業の基盤的技術の高度化と新分野展開を促進するために必要な分析・評価装置を優先的に整備する「工業技術総合センター設備の拡充強化」を推進してまいります。

(3) 「投資型ファンドの展開」

創業や新事業展開、事業規模の拡大を図る企業に対する新たな資金調達機会を提供する投資型ファンドの組成に取り組みます。

(4) 「中核企業の育成と産産連携」

磨けば光る有望な中小企業のワンランクアップ経営を支援し、地域を牽引する中核企業を育成するとともに、複数の下請企業が連携し技術提案ができるパートナー企業への転換を推進するため、専門家等のプロジェクトチームによる集中的・継続的な支援、産産連携

企業群の形成を図ってまいります。

本プランの計画期間は平成19年度から平成23年度までの5年間ですが、可能なものから、早期に取り組んでおります。

3 産業振興戦略プランの具体的な取組について

産業集積の重要戦略である「信州型スーパークラスター」の形成を加速させるため、知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）が採択されたことを受け、本年度から平成23年度までの5年間にわたり、参画企業や信州大学、工業技術総合センターなど、産学官が一丸となって、革新的な部品・製品の事業化・商品化を推進し、国際的優位性の高い産業集積の形成を目指して取り組んでまいります。

地域資源活用型産業の創出につきましては、本年度、長野県地域産業活性化基金事業として、総額50億円の基金を組成し、その運用益により地域資源を活用した新事業展開などの取り組みに助成し、地域資源を活かした競争力のある産業の創出を図ります。

4 知的財産の活用について

上記のプランの実行に伴い、知的財産を活用した産業振興策も重要となってまいります。長野県では長野県知的所有権センターとの連携により、特許流通アドバイザーによる大学等が持つ特許の発掘、導入ニーズの把握、活用可能な企業への紹介と仲介などの事業を推進するとともに、特許情報活用アドバイザーによる特許情報の検索技法の指導等、特許情報を積極的に効果的に活用しています。

また、前述した知的クラスター創成事業（第Ⅱ期）は大型の産学官共同研究事業ですが、そこで得られた知的財産の活用については、(株)信州TLOと連携して進めています。更に中小企業が行う研究開発事業に対する助成金においても、知的財産権の実施許諾料や特許の出願費用について補助対象としているほか、工業技術総合センターが行う巡回技術相談、中小企業振興センターが行うマーケティングアドバイザー事業等において知的財産に関する相談が発生した場合は、知的所有権センターと連携し迅速に対応する体制となっております。

5 産業振興戦略プランの検証について

以上の重点プロジェクトの進捗状況を検証するとと

もに随時戦略プランの軌道修正を行う組織として、長野県産業振興戦略会議を設置し、経済・社会環境の変化に伴う新たな施策展開も検討しながら、この戦略プランを実効性のあるものにしてまいります。

6 地域ブランドの振興について

地域ブランドの振興については、長野県の強み、長野県らしさを明確にして戦略に取り組むこと、優れた商品・サービス等のブランド化を進めることを2つの戦略として、平成17年9月に「信州ブランド戦略」を策定し、県内事業者のブランドに対する意識の醸成や、優れた商品・サービスの表彰、認定制度の充実、人材育成等に対して支援しているところです。

長野県が取り組んでいる地域ブランド創出への取り組みの代表例を紹介させていただくと、平成14年10月から全国に先駆けて制度を発足した、「原産地呼称管理制度」があり、ワイン、シードル、日本酒、焼酎、米の5品目について、現在までに1,553品を認定しております。この制度は全国的にも高い評価をいただいております。この制度は全国的にも高い評価をいただいております。他府県においても同様な制度が導入されております。

また、本年3月に産学官が連携して地域ブランドを推進していく「長野県地域ブランド推進ネット」を設立し、それぞれの機関が持つ得意分野・ノウハウを活かした支援をしております。

7 まとめ

以上のように、長野県関係機関が一体となって、各プランを策定し、事業を実施しておりますが、産業全体の活性化、更には本県経済の総合力の強化という観点から、5月末に知事を本部長とした長野県産業活性化推進本部を立ち上げ、製造業、サービス業、観光業、農林水産業、建設業など多様な産業間の連携を強化するため、情報の収集・共有化を図り、総合的・横断的な産業支援策の迅速かつ効率的な実施に取り組んでおります。

お問い合わせ先

長野県商工部ものづくり振興課

TEL：026-235-7196 FAX：026-235-7197

E-mail：mono@pref.nagano.jp

URL：http://www.pref.nagano.jp/